

会議録

- 1 会議の名称 令和4年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和4年5月25日(水) 午後7時～8時30分
- 3 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) コットンホール
- 4 議 題 案件1 議長、副議長選出
案件2 令和3年度社会教育事業報告(案)について
案件3 第4次生涯学習推進計画中間見直しについて
案件4 その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1人

7 審議等の概要

○案件1について

- ・議長、副議長選出について、互選により議長と副議長が選出された。

○案件2について

- ・令和3年度社会教育事業報告(案)について「生涯学習分野」「文化芸術分野」「運動スポーツ分野」「図書館分野」に分け、主な事業や取り組みの要点説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) ひまわりドーム指定管理者変更に伴うメリット、デメリットについて
→(事務局) 前指定管理者については、開館当初から永年にわたり、ひまわりドームの運営に携わり良好な運営を行っていたことから、当初は変更に伴う困惑はあったが、現指定管理者は事業を全国展開している強みを活かして、大規模大会の積極的な誘致、メール配信による講座の周知など新たな取り組みを行っている。また、光熱水費の経費削減効果、修繕業務においても迅速な業者手配を安価で行うなど、現指定管理者として特徴を活かした運営を行っている。

(委員) SDGs の視点が社会教育事業、施設に意識的に関連しているか。

→ (事務局) スポーツイベント終了後の清掃活動の実施により、イベントに絡めまちの美化に取り組んでいる。図書館においては、特別展示等により啓発、情報発信を行った。

(委員) 社会教育に対する教育委員会での評価については、費用対効果等のみで評価されず、教育評価として人の成長や発達にどのように貢献したかという視点はあるか

→ (事務局) 教育委員会内での評価について、毎年、評価委員会において報告を行い、評価を受けている。令和2年度事業に対する評価については、コロナ禍においても様々な取組みを行っており、特に成人式の挙行については一定の評価を得ている。ただ一方でもう少しできることはあるのではという意見もあった。

(委員) 公民館・町民会館ホールはリニューアル後どのように運用していくのか。

→ (事務局) 特にホールは専門的な施設になることから、ただの箱モノにならないよう、今後社会教育委員会で意見をいただきながら運営方法の検討をしていく。

○案件2について

・第4次生涯学習推進計画の見直しについて事務局から説明を行った。

【委員からの主な意見と質疑】

(委員) 次回会議でアンケート調査の結果の議論とあるが、アンケート(案)は事務局で作成の上、委員へ提示し意見を求めるのか。

→ (事務局) 委員会での提示に間に合わなかったため、後日各委員に説明のうえ提示し、ご意見をいただきたい。次回会議においてアンケート結果の報告をしたい。

(委員) SDGs の視点等追加するなど、変更点は多くなる。委員の意見の総意が反映されるようにしてほしい。現計画は10年計画のため、コロナもあり、作成時と大きな変更点もある。実態に即し柔軟な対応を。熊取町らしい見直しとなるようにしてほしい。

(委員) 学校でのSDGsの取組みを紹介すると、中学生が役場職員とSDGsの視点に基づき議論を行った。コロナ禍で高齢者の買い物困難者が出ており、その対処方法を議論し、法的根拠に基づく規制等の解消方法、結論を導き出すという学習活動を行った。学びの機会であり、疑問解決の手法は生涯学習の素地となっていくと感じた。

○案件3その他案件について

(事務局報告) 公民館等整備事業についての進捗状況報告について、現在実施設計策定中。令和5年1月整備工事着手、令和6年4月リニューアルオープンに向け、運営方法について、指定管理者の導入も含め、現在庁内で協議中。管理者及び町の業務範囲、施設運営条件の整理、コストについての検討を行っていく

(事務局報告) 社会教育施設の使用料等見直しについて、本町では4年に1度見直しを行

っているが、公民館等整備に合わせ社会教育施設全般の使用料等見直しを先送りしてる。各施設の特性や経緯もあるが、整合性を図り次回の社会教育委員会議で説明したい。

図書館の会議室については、図書館法第17条（公立図書館の無料の原則）に準じ、現在は図書活動など使用範囲を限定したうえで、無料で使用してきた経緯がある。近年、学習活動の場所を求める人が増加しているため、図書館の会議室を読書活動以外に有料で貸し出し、施設の有効活用を行う事を検討している。図書館協議会でも様々な意見がある。

【委員からの主な意見と質疑】

（委員）青少年指導員の活動が過渡期を迎えている。昔は飲酒等現認し注意してきた。ここ数年は、こどもひろば等で子どもと積極的に触れ合う場を設け、顔見知りになり声をかけやすくし、活動をしている。非行の内容が変化し、現在府下で危険ドラッグが流行していると聞く。今後の青少年への指導方法の活動の根拠としたいため、本町の非行の現状について知りたい。

→（事務局）青少年問題協議会の構成員である学校及び泉佐野警察署の報告書に、非行に関する報告書があった。情報提供できるものについて提供していく。

（議長）行政の情報公開については、守秘義務もあると思うが、できるだけ開示し、より多くの事例を示すことで問題改善につながり、また、よき理解者を増やすことになると考える。

使用料等の議論については、各社会教育施設で成り立ちや根拠になる法令等も異なり今に至る。一概に社会教育施設で一括りにすることは難しく、十分な議論が必要。公共施設等の再編計画策定に伴い、今後施設の見直しが必要。特に、社会教育の果たすべき役割についても明確にしながら議論したい。

8 会議の情報	名称	社会教育委員会議
	根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
	設置期間	昭和57年4月1日～
	所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
	委員数	9人
9 担当課	生涯学習推進課	